

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：長野県
農業委員会名：長野市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年3月31日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	11,782
自給的農家数	6,622
販売農家数	5,160
主業農家数	822
準主業農家数	1,040
副業的農家数	3,298

※ 農林業センサスに基づいて記入

	農業者数(人)
農業就業者数	8,748
女性	4,491
40代以下	421

※ 農林業センサスに基づいて記入

	経営数(経営)
認定農業者	340
基本構想水準到達者	69
認定新規就農者	33
農業参入法人	44
集落営農経営	12
特定農業団体	
集落営農組織	12

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑	樹園地	牧草畑	計
耕地面積	2,260	5,750				8,010
経営耕地面積						4,780
遊休農地面積	67	126				193
農地台帳面積	3,521	7,173				10,694

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 年 月 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者								
女性								
40代以下								

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5年 3月 1日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	25	25
認定農業者	—	14
認定農業者に準ずる者	—	
女性	—	2
40代以下	—	
中立委員	—	2

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	42	42	11

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	8,010ha	752.7ha	9.40%
課 題	農業経営者の高齢化に伴い離農や規模縮小、農業後継者不足が進む中、農業の担い手が減少している。地域ぐるみで、意欲と熱意を持った若い担い手の育成・確保を図りつつ、農地を集積・集約する必要がある。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 792.7ha (うち新規集積面積 40.0ha)
	目標設定の考え方：過去の実績から設定
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> 遊休農地に関する措置の計画的な実施及び農地中間管理機構の活用を促す。 「人・農地プラン」の実践に積極的に関与し、農地集積・集約を促進する。(通年) 農地中間管理制度及び利用権設定制度について、農業委員会広報紙(9月、3月発行予定)やホームページを活用し周知を図る。 農業委員・農地利用最適化推進委員による利用集積に向けたあっせん活動を行う。(通年) 市農業公社・農業政策課と協力しながら利用集積に努める。(通年)

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	H30年度新規参入者数	R元年度新規参入者数	R2年度新規参入者数
	50経営体	42経営体	48経営体
	H30年度新規参入者が取得した農地面積	R元年度新規参入者が取得した農地面積	R2年度新規参入者が取得した農地面積
	19.9ha	14.6ha	14.6ha
課 題	農業者の高齢化、担い手不足が深刻化している。特に、中山間地域は過疎化が進行している。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入者を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	40経営体	参入目標面積	14.00ha
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> 全世帯に農業委員会広報紙を配布し、新規就農関連記事を掲載して周知するとともに、農業委員等が利用集積についての相談や制度説明を実施する。 農家相談会を各地区調査会で計画し開催する。 長野市農業研修センターの利用者を新規参入候補者として、就農希望者には積極的な支援をする。 別段面積を10aと定めた中山間地域の小規模農家の新規参入を支援する。 		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	8,186.9ha	193.4ha	2.36%
課 題	遊休農地は中山間地など耕作条件の悪い地域に多く見受けられるが、最近では基盤整備事業を実施した地域でも増加傾向にあり、周辺農地に及ぼす影響が大きい。また、不在地主が増加しており、その対応にも苦慮している。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は、第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標		遊休農地の解消面積 5ha		
		目標設定の考え方: 解消実績により設定		
活動計画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		199人	8月～9月	9月～11月
	調査方法	農業委員・農地利用最適化推進委員及び農地流動化協力員が現地へ赴き、昨年度の利用状況調査結果や意向調査結果を反映した地図を見ながら確認する。		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		11月	12月～1月	
	その他	<ul style="list-style-type: none"> 調査実施時期に併せ農地パトロールを行う。 山林原野化した再生利用困難農地は迅速かつ適切に非農地決定を進める。 関係機関と連携し、市の遊休農地解消事業の活用を促進する。 		

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	8,010ha	4.7ha
課 題	<ul style="list-style-type: none"> 違反転用発見後は是正が進まず、長期化することによりますます是正が困難になってきている。 耕作放棄地の増加により、違反転用となる可能性の高い農地が増えている。 	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の活動計画

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> 農地パトロールを実施(8月～9月) 違反転用者に対しては、県・市農業政策課等関係機関と連携を図り、随時聞き取り調査等を行いながら、法律に基づいた是正指導等を行う。(通年) 農業委員会広報紙(9月、3月発行予定)を通じ、違反転用の発生防止の啓発を進める。 5地区調査会ごとに、1件以上の解消を図る。(通年)
------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入